事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 こども部子育て支援政策課

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	窓口業務等委託事業	33,396
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

所属	こども部子育て支援政策課
会計	一般会計

事務事業名	窓口業務等委託事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	3. 少数精鋭組織の構築

	自的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	の業務をこなしていたといまた、国の臨時給付金申請受付業務など、通的かつ効果的な窓口業系 節繁忙に柔軟に対応でき	業務など、当初想定していない業務が発生し、職員へ多大な負担がかかっていた。 常の窓口業務を業務委託することで、職員はDX化やオンライン申請の拡充など、より効率 務の運営方法を検討することが可能となり、ひいては民間事業者のノウハウ等を活用し、季 でるなど、市民サービスのさらなる拡充につなげることができる。
概要		目 標 (事務事業の目指す方向性)		等に係る申請の受付、各種資料の整理、データ入力及び帳票等の作成、引き渡し等に関す託することにより、民間事業者のノウハウを活用し、効率的な業務運営を図ることで市民目的とする。
	で以下を含む。 1. 申請書等受付 2. 問い合わせ対応 3. 申請書等の確認。 4. 不備のある申請書 5. システム入力、入力、分 6. 帳票等作成業務 実 施 内 容 7. 各種帳票封入封編		で以下を含む。 1. 申請書等受付 2. 問い合わせ対応 3. 申請書等の確認・計 4. 不成テム入 6. 帳票等に成業務 7. 各種帳票封入封緘ジ	序の管理 点検業務
		期間	継続的事業	令和4年度~

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算		令和5年度 決算	
			委託料	その他業務委託料	33,396
事業費					
(単位:千円)	35,992	33,396			
	35,992	33,390			

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

継続

業務委託により、オンライン申請件数が目標値を大きく上回る等、市民サービス向上につながるとともに、職員の時間外勤務の減少等、業務効率化も図ることができている。引き続き、民間事業者のノウハウを活用し、更なる市民サービス向上及び業務効率化を図るため、適宜見直しも行いつつ継続する。

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 <mark>こども部こども施設課</mark>

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	民間保育士緊急確保支援事業	21,532
2	医療的ケア児受入支援事業	_
3	保育体制強化事業(拡充)	37,607
4	市立認定こども園ICT化推進事業	4,620
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

こども部こども施設課 所属 会計

一般会計

事務事業名	民間保育士緊急確保支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	おいて待機児童の解消をにおいても、保育ニーズに未利用児童も一定数いる要がある。	を利用する児童数は年々増加するとともに、利用率も増加傾向にある。そういった中、国に図るため、「新子育で安心ブラン」を策定し、受け皿の確保を進めているところである。本市は年々増加している。また、待機児童には含まれないが認定こども園等を利用できていないことから、保育教諭等の採用を促進し、保育の受け皿の確保及び質の維持・向上を図る必
概要		目 標 (事務事業の目指す方向性)		保育教諭等の採用を促進し、保育の受け皿の確保及び質の維持・向上を図ることで、市内・童に対し、安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるようにする。
		実施内容	○需用費 ・消耗品費: 28,200円 送付用ポスター、送付月 ・印刷製本費: 107,415円 ポスター、チラシのデザ ○役務費 ・通信運搬費: 190,470円 保育土養成施設等への ・手数料: 607,200円 就活支援サイトへの事: ○負担金、補助及び交付 ・補助金: 20,600,000円 民間保育士 緊急確保支 1回目補助対象者数: 2回目補助対象者数:	インと印刷費用 カポスター等郵送代 業PR掲載費 ・金 :援事業補助金 56人
		期間	継続的事業	令和3年度~令和7年度

	令和5			事業費の内訳	
	予算	決算	令和5年度 決算		
			需用費	消耗品費	28
			需用費	印刷製本費	107
			役務費	通信運搬費	190
			役務費	手数料	607
事業費	27,499	9 21,532	負担金、補助及び交付金	補助金	20,600
(単位:千円)					
(十四・113)					

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

課題付継続

令和6年度において、募集の経費を計上しており、令和7年度の事業は継続とする。 今後は、事業開始から複数年が経過し、雇用の確保のみならず、雇用後の定着につなげることも課題となることから、より効果的な実施に向け、制度見直しも視野に入れながら、引き続き実績の検証、分析を行うこと。

所属	こども部こども施設課		
会計	一般会計		

事務事業名	医療的	りケア児受入支援事	業
第6次総合基本計画における位置づけ 施策1_子ども・子育て支援		主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・ 家庭の両立

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算		令和5年度 決算	
		-			
事業費	47,565				
(単位:千円)					
(, , , , , , ,					

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

継続

医療的ケア児及びその家族が等しく適切な支援を受けられるよう市として責務を果たすため、引き続き事業を継続して実施する。

所属	所属 こども部こども施設課		
会計	一般会計		

事務事業名	保育	体制強化事業(拡充)
第6次総合基本計画における位置づけ	本計画における位置づけ 施策1_子ども・子育て支援		1. ゆとりある子育て環境

	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	の地域の多様な人材を係職防止を図り、保育士がとして、市内の幼保連携乳当該事業について、そのにのいて、今間に①幼稚園型認定こども業)が追加され、また、③教育・保育施設の園外で	育を支える保育士の確保は喫緊の課題である。本市では、地域住民や子育て経験者など 育に係る周辺業務に活用することにより、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離 動きやすい職場環境を整備するとともに、児童の園外活動時の安全管理を図ることを目的 型認定こども園及び保育所に財政支援を行っているところである。 5年度から、園外活動時の見守り等を行う保育支援者を配置する場合の補助の対象施設 園及び②小規模保育事業所等(小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事 スポット支援員を配置する場合にも補助が拡充された。本市においても、近年の全国的な の事故の発生の状況等に鑑み、財政的支援を行う必要がある。
概要				育を支える保育士の確保は喫緊の課題であることから、保育士の就業継続及び離職防止 けい職場環境を整備するとともに、児童の園外活動時等の安全管理を図る。
	実施内容		保育支援者が園児の園外を補助する。(上限45,000 ③スポット支援員 登園時の繁忙な時間帯や	小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業) ト活動時の見守り等に取り組んでいる場合に、その保育支援者の配置に要する費用の一部 (円/月) ウプール活動時など一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合に、その保育支援 の一部を補助する。(上限45,000円/月)
		期間	継続的事業	令和5年度~

	令和5	年度	事業費の内訳		
	予算	決算		令和5年度 決算	
			負担金、補助及び交付金	補助金	37,607
	42,256 37,607	37,607			
事業費					
(単位:千円)					

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

継続

保育士の業務の負担軽減及び園児の園外活動時等における未然の事故防止に努めるため、引き続き事業を継続 して実施する。

所属	所属 こども部こども施設課		
会計			

事務事業名	市立認知	こども園ICT化推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境	

	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	る計画・記録に関する機保護者との連絡に関するとの連話での連結に関連となっている。また、園かんの二重管ではまたの連続となって、③保護者との連続をして、③保護者との連続をして、3、また園から保護者のおれる。中、欠席連絡、前前にとなる。	格に関する機能のICT化を推進することで、保護者は、夜間を含め園への欠席連絡が可能とへの連絡についても当該システムで可能となることからシステムの二重管理が解消され、か と護者の既読確認もすることができ、保護者の利便性向上及び園職員の事務効率の改善が 題の事中置き去り事案が発生するなど、認定こども園での児童の出欠確認の徹底がより求 登園管理を一元化することで、登園時の繁忙時間帯においても速やかに出欠確認すること
概要		目 標 (事務事業の目指す方向性)	保護者の利便性向上及び	『園職員の事務効率の改善を図る。
	実施内容			機能を使用することが可能となるよう、現行のシステムを庁内サーバからクラウドへ移行 共するLGWAN-ASP サービスに対応できるようシステムの改修を行った。
		期間	継続的事業	令和5年度~

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算		令和5年度 決算	
			委託料	委託料	3,696
			使用料及び賃借料	使用料	924
		4,620			
事業費	4,620 4,620				
(単位:千円)					

今後の
事務事業の
チがチャッ
方向性
771911
(行革担当)
\IJ = 19 = 1/

継続

引き続き、事業を実施しつつ、保護者の更なる利便性向上及び園職員の事務効率の改善を図っていく。

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名。こども部こども家庭センター

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	子育て世代包括支援センター子ども家庭総合支援拠点機能強化事業	25,239
2	子ども見守り強化事業	18,964
3	産前産後支援強化事業	5,751
4	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	5
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

所属 こども部こども家庭センター

会計 一般会計

事務事業名	子育て世代包括支援センター子ども家庭総合支援拠点機能強化事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども•子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総 合的な相談・支援

	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	とが役割・責務とされてま 査、指導、関係機関との なければならないとされて 省庁連絡会議決定)には 本市においても全国的 り、児童福祉法に基づく けた取組を充実強化する なお、児童福祉法の改 援センター機能と統合され	正に伴い、令和6年度以降、子ども家庭総合支援拠点機能については、子育で世代包括支1、こども家庭センターを設置することが求められている。
概要		目 標 (事務事業の目指す方向性)	整備を行い、児童福祉法	ターにおいて、専門職員の配置の充実や支援を要する児童等への見守り強化などの体制に基づく「子ども家庭総合支援拠点」機能を更に充実させ、児童虐待防止への取組と課題 過程への支援を強化する。
		実施内容	化を図り、要保護児童及 止を図りつつ、子ども家庭 ・虐待対応専門員(家庭)・特定妊婦等訪問支援事 未受診の妊婦に対し、助 発見し、適切な支援につ	ターを、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、機能強化・体制強び要支援児童・特定妊婦に対する訪問支援等を充実させることにより、児童虐待の未然防匪支援全般に係る業務を強化し、実施している。 児童相談員)、安全確認対応職員(指導官)の配置業の実施(家庭の状況等から、育児が困難になることが予測される妊婦及び妊婦健康診査産師が訪問し、継続的に妊婦の状況を把握することにより特に支援を要する妊婦を早期になける。) 言のもと、困難事例検討会議、妊産婦対応検討会議を定期的に開催。
		期間	継続的事業	令和4年度~

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算		令和5年度 決算	
			幸 日 西 州	非常勤職員報酬	18,750
			職員手当等	職員手当等	3,048
			報償費	報償金	1,647
			旅費	費用弁償	1,068
事業費			需用費 消耗品費	365	
(単位:千円)		25,239	役務費	通信運搬費	361
(十四・115)	28,055				

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

継続

児童虐待相談件数が増加していることから、令和6年10月に設置する「守口市こども家庭センター」においても、引き続き児童虐待の未然防止を図りつつ、子ども家庭支援に向けた取組の充実強化を図る。

I	所属 こども部こども家庭センター		
I	会計	一般会計	

事務事業名	子	ども見守り強化事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども•子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総 合的な相談・支援	

	令和5		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
			委託料	委託料	18,964
		18,964			
事業費					
(単位:千円)	18,990 18,964				

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

見直し

要支援世帯におけるローリスクのケース対応は、民間委託事業者によるアウトリーチ型見守り支援を行いながら、地区担当職員によるケース訪問を行っている状況であり、対象世帯に対してより効果的かつ効率的な事業のあり方について、見直しが必要。

こども部こども家庭センター 所属

第6次総合基本計画における位置づけ 施策1_子ども・子育て支援

会計

一般会計

事務事業名 産前産後支援強化事業 2. 妊娠期から子育て期までの総

主な取組

合的な相談・支援

	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	振・出産、子育でに係るかのでは、 ・出産、子育でに係るが ・生数は維持されており、・ ・子育で世代包括支援 ・生物がある。 ・このため、妊娠・出産や悩み ・出産をや悩み ・このため、妊娠・出産を ・出でを ・出でを ・と向き合い、安心して子育	がりの希薄化等により、地域において好産婦やその家族を支える力が弱くなっており、好任産婦等の不安や負担が増えてきており、産前産後は精神的に不安定な時期で、周産期う本の10~15%であるとされている。また、本市においては子育て支援施策の充実により、出今後とも好産婦に対する支援を充実していく必要がある。 ンターにおいて、妊娠届出時にすべての妊婦に対し、専門職による面談を実施しているが、外が少なかった妊婦も、妊娠中の心身の状態や環境は揺らぎやすく、精神的に不安定な状況育てに関する悩みに寄り添った伴走型の相談支援を実施する体制を強化し、産後うつのするとともに、家庭や地域での妊産婦等の孤立感を解消し、精神的に安定した状態で乳児質でができる環境の充実を図ることを目的とする。
概要		目 標 (事務事業の目指す方向性)		D妊婦に対しアンケートを実施し、面談希望者や支援が必要な妊婦には、訪問や来所などとで、産前産後の不安の軽減により、安心して精神的に安定した状態で出産と子育てができ
		実 施 内 容	出産準備面談を行い、出	D妊婦に対しアンケートを実施。 面談希望者や支援が必要な妊婦には、訪問や来所などで 産や育児についての不安に寄り添い、必要な支援につなげる。 2回、面談を年647回、家庭訪問を年109回実施し、妊娠期からの支援を強化した。
		期間	継続的事業	R5年7月~

	令和5				
	予算	決算		令和5年度 決算	
			報酬	非常勤職員報酬	4,926
			職員手当等	職員手当等	659
			旅費	費用弁償	66
			報償費	報償金	100
事業費		5,751			
(単位:千円)					
(十四・113)	7,544				

今後の
71207
事務事業の
尹仂尹未り
七台州
方向性
(ペー 七十十口 ハハ)
(行革担当)

継続

産前産後の妊産婦が安心して出産、子育てを迎えることができるよう、必要な支援であることから、継続とする。

所属	こども部こども家庭センター	
会計		

事務事業名	低所得の妊婦に	対する初回産科受診料支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総 合的な相談・支援	

	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性) 目		診料の負担が大きいためしていないことで、妊娠症要な支援につながらない産、流産・死産、墜落分類このため、伴走型の相の妊婦の状況を継続的に	の妊娠検査薬等で妊娠したことに気づいていても、妊娠判定のための初回の産科受診は受 、受診を躊躇する場合がある。受診を先送りにすることで妊娠の確認が遅れ、妊娠が確定 出と母子健康手帳交付の手続きがなされず、市も医療機関も状況の把握が困難となり必可能性が高くなる。また、未受診であることで産科的な危険な兆候に気が付かず、切迫早免など様々なリスクが高まり、母体への心身の影響も非常に大きい。 談支援の充実とあわせて、妊娠判定のための初回の受診料負担を軽減することで、低所得二把握し、必要な支援につなげることを目的とする。
根要		目 標 (事務事業の目指す方向性)	経済的支援を含めた伴え過ごしてもらうため、事業	E型相談支援事業の一環として、経済的不安を抱える妊婦に対し、安心して妊娠・出産期をの案内、申請を促す。
		実施内容		機関受診について、経済的負担から躊躇することなく適切な時期に受診できるよう、低所得 科受診料(受診1回あたり上限10,000円)を補助する。
	期間		継続的事業	令和5年7月~

	令和5年度		事業費の内訳		
事業費 (単位:千円)	予算	決算	令和5年度 決算		
	262	5	負担金、補助及び交付金	交付金	5

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)

継続

事業の趣旨を踏まえ、方向性は継続とする。 なお、利用実績が非常に少なく、必要な人に情報が行き渡っていない可能性があり、妊娠判定のための産科受診 が遅れることにより、安全な出産に影響が出ることもあることから、周知を含めた事業手法は大いに改善の余地が あるため、関係医療機関等とも連携し、効果的な事業運営を検討すること。